



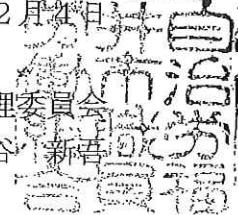
回覧									組合分会長

福井市職労選挙管理委員会より告示されました。

福井市職労選挙管理委員会告示第3号

2016年2月4日

福井市職労選挙管理委員会
委員長 工谷新吾



第50回中央委員会において承認された離籍専従役員の選出要請（2016年2月3日付）があつたため、自治労福井市職員労働組合選挙規程により、離籍専従役員の信任投票を次のとおり告示する。

記

1. 離籍専従役員候補者

自治労福井市職員労働組合 執行委員長 橋岡克典（45）
(平成6年入庁 現在区画整理課在籍)

2. 信任投票

投票用紙交付：2016年2月5日（金）
投票日：2016年2月22日（月）午前9時～午後5時
投票場所：組合書記局
不在者投票：2016年2月17日（水）午前9時～19日（金）午後5時

3. 投票方法

直接無記名投票

4. 開票

2016年2月22日（月）午後6時～ 於 組合書記局

5. その他

必要な事項で規約・規定に定めないことはその都度協議して定める。

第50回 中央委員会 2/2開催されました

第50回中央委員会が2月2日（火）織協ビル地下ホールにて開催されました。

委員会では下記の議案について可決されました。

第1号議案 離籍専従役員規程の承認について

第2号議案 離籍専従役員の選出及び信任投票の承認について

中央委員会には、今夏の参議院議員選挙立候補予定者である 横山たつひろ氏 が駆けつけていただき、「国は地方交付税内にある地方公務員の人事費をまだ削減しようと企んでいる。また、労働者の金銭解雇や労働時間ルールの緩和（ホワイトカラーエグゼンプションの導入）など、労働者保護ルールの改悪を強行している。こんな政治を絶対許してはならない！厳しい選挙であるのは分かっているが、誰かが今の政治にNO！を突き付けなければならない。自治労の力を私に貸してほしい！」（抜粋）と力強く挨拶されました。市職労も全面支援体制で臨みますので、組合員皆様の熱いご支援よろしくお願いします。



（※中央委員会とは、定期大会に次ぐ決議機関であり分会単位に組合員数30名につき1名の中央委員が審議する機関です）
(第2号議案は下記のとおりです)

1. 離籍要請者

自治労福井市職員労働組合 執行委員長 橋岡克典（45）

（平成6年入庁 現在区画整理課在籍）

2. 離籍要請理由

橋岡克典氏については、2014年2月25日に開催した第103回定期大会で市職労執行委員長、任期2年（2016年2月定期大会まで）で承認され、現在に至っている。

橋岡氏は、2009年から専従役員として休職しているが現在、既に6年が経過しており、今年度で休職専従期間が法定期間である7年間に到達することになる。

橋岡氏には、これまで市職労書記長、県本部書記長（市職労副執行委員長）、市職労執行委員長の専従役員として市職労の運動に貢献・活躍している。

今後とも、これまでの実績と経験をふまえ、市職労の運動の強化のため、また、市職労執行体制の発展のため、さらには、福井県本部体制の中核を担う人材としての位置付け等も含め、引き続き組合専従役員として活躍していただきたい。

そのため、橋岡氏には、第1号議案「離籍専従役員規程」により2016年3月末をもって離籍（退職）を要請したい。

3. 信任投票について

第1号議案「離籍専従役員規程」第4条により、立候補締切日以降の20日以内に信任投票を行いたい。なお、信任投票の方法については、福井市職員労働組合選挙規程に準じて行うこととする。